

第10次鳥取市総合計画（素案）
市民政策コメント概要及び意見等の概要と本市の考え方

1. 市民政策コメントの概要

- (1) 実施期間 平成27年11月4日（水）～平成27年11月24日（火）
 (2) 件数 47件

2. 市民政策コメント意見の概要と本市の考え方

No.	意見内容	市の考え方	担当課
1	若い女性の目線に立ったまちづくりをお願いしたい。結婚・出産・育児・仕事が安定しており、定住できる環境を若い女性の目線で取り組んでほしい。	第10次鳥取市総合計画は鳥取市創生総合戦略を重点施策としています。総合戦略に位置づけた「教育の充実・郷土愛の醸成」、「結婚・出産・子育て支援」など次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’や誰もが活躍できる‘しごとづくり’、賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’に取り組むこととし、若者を中心とする定住や雇用・就業環境の確保など、若い女性の意見も取り入れた施策を積極的に推進し、若者の定住促進に努めてまいります。	政策企画課 創生戦略室
2	若者の定住は地域の活性化に寄与するので、鳥取大学や公立鳥取環境大学の学生に本市に就職してもらい、定住につなげる対策をしっかりと打ち出してほしい。	基本計画（目標1-政策1-施策2「教育の充実・郷土愛の醸成」）施策の主な内容③に位置づけております。 「公立鳥取環境大学や鳥取大学など、市内高等教育機関の特色を生かした教育や地域連携活動等を支援・活用することにより地域人材の育成を図るとともに、産業界と連携して雇用創出を進め、市内への就職を促進します」としており、人材の育成や市内就職の向上に努めてまいります。	政策企画課
3	「ひと」を大切にすまちと書いてあるが、名ばかり、掛け声だけにならないでほしい。本市は他市に比べ進んで行動（公園や道路の清掃など）する市民が少なすぎる。逆に誰かがやってくれると思っている市民が多い。 率先して行動するのは大体高齢者であり、高齢化が進むことを考えると小中学生や若者が積極的に「協働のまちづくり」に参画できるよう、市民と行政の役割分担を決めて将来を見据えたまちづくりを取り組んでほしい。	基本計画（目標3-政策1-施策1「協働のまちづくり」）に位置づけております。 環境美化活動については、幅広い層の市民に参画いただいている鳥取地域一斉清掃や鳥取砂丘一斉清掃、道路アダプト・プログラムの取組などさまざまな活動があり、市民の皆様積極的に参加していただき感謝しています。 本市では、鳥取市自治基本条例において、市民の権利や責務、議会、市長等の責務を定めており、今後さらに幅広い世代に対する「協働のまちづくり」への参画を促進してまいります。	協働推進課
4	交通安全や防犯活動についても、住民の見守りが大切である。地域における子どもの安全確保としての取組が弱く感じる。	基本計画（目標4-政策1-施策2「防犯・交通安全対策の充実」）施策の主な内容①及び②に位置づけております。 本市では、交通安全指導員を委嘱し、登下校時の交通安全に携わっていただいているほか、鳥取市交通安全対策協議会を組織し、交通安全運動期間を中心にさまざまな活動を展開し、地域における交通安全について呼びかけを行っています。また、学校や地域、自主防犯活動団体の連携による下校時の見守り等も行われており、今後も引き続き、こうした取組を通じて、交通安全活動の推進、防犯体制の充実に取り組んでまいります。	協働推進課 危機管理課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
5	市街地を中心に野球やサッカーなど子どもが安全に遊べる公園を整備するなど自然に親しむ環境を積極的につくるべき。	基本計画（目標4-政策2-施策1「生活基盤の充実」） 施策の主な内容②に位置づけております。 公園は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々にご利用いただける公共の場であり、地域の方々のレクリエーション活動の場や緑地等による地球温暖化の防止、災害時の一時的な避難場所になるなどの機能を有しており、良好な都市環境を提供する上で重要な役割を担っております。 本市では、誰もが安全に遊べるように、また、自然とのふれあいを身近に感じられるように市民との協働による公園等の芝生化を推進しており、引き続き緑豊かなうおいのあるまちづくりの推進に努めてまいります。 また、学校教育に支障のない範囲で小中学校の校庭や体育館等を幼児、児童、生徒、その他一般市民の利用のために提供しており、子どもの安全な遊び場として利用の促進を図るなど、さらなるサービスの充実に努めてまいります。	都市環境課 生涯学習・スポーツ課
6	企業誘致に取り組むのは重要だが、就職して20～30年と働けるようなレベルの高い優良企業を誘致するなど安定した雇用につながる誘致をしていただきたい。	基本計画（目標2-政策1-施策2「工業の振興」） 施策の主な内容①に位置づけております。 近年、鳥取の立地環境が見直されており、大規模な企業誘致も実現しております。本市の企業誘致活動では、正社員を中心とする安定した雇用が見込まれる企業をターゲットに活動しており、引き続き、比較的規模の大きな優良企業へのアプローチを積極的に行ってまいります。	企業立地・支援課
7	森林の維持、林業の発展に関する取組が薄い。荒廃する森林の管理（間伐など）や木材の活用を積極的に進め、土砂災害の未然防止や高い目標を定めて林業従事者数を確保してほしい。	基本計画（目標2-政策1-施策4「農林水産業の振興」） 施策の主な内容④に位置づけております。 「林道や作業道等の生産基盤の整備による間伐の実施と木材の搬出を推進し、放置竹林の抜き切りや広葉樹林への転換など森林整備を促進します」としており、洪水調整など森林のもつ公益的機能を維持・発揮させ、土砂災害の防止を図ります。 また、木質バイオマス燃料として需要の増加が見込まれる間伐材の搬出や木材の利活用も位置づけており、これに対する支援を行い、林業従事者の雇用の創出を図ります。	林務水産課
8	猪など鳥獣被害が酷くなっている。個体数の減少と中山間地に暮らす人が住みやすい環境づくりを積極的に行って、里山に暮らしたいと思えるようにしてほしい。	野生鳥獣の増加は、近年の暖冬・寡雪により冬期の生存率が高まっていることに加え、過疎・高齢化に伴う耕作放棄地の増加、里山の放置、竹林の拡大等によることなどが、また、農作物等への被害の増加については、生息に適した環境が人間の生活圏に接近してきたことなどが大きな要因と考えられます。 鳥獣被害については、間伐等の森林環境の整備を適切に行うなど、人里と山との間に適度な緩衝地帯をつくることにより、猪等の野生鳥獣の人里への出没を減少させることができるものと考えます。こうした取組により、中山間地域に暮らす人々の安全・安心な暮らしを確保し、農林水産業をはじめとする産業の振興等による地域の維持・活性化に努め、魅力あふれる中山間地域の振興を図ります。	農業振興課 地域振興課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
9	耕作放棄地が拡大しているように見受けられる。梨やらっきょうなど後継者を育成し、長続きする農業の体制がつかれるよう、行政もしっかり補助をしてほしい。	耕作放棄地の解消については、農地中間管理事業（協力金等交付）を活用した農地集積を行い、認定農業者や集落営農組織などの担い手に農業生産を任せ、荒廃農地の拡大防止に努めています。担い手の育成については、親が子に研修する場合の支援制度や本市のふるさと就農舎、県のアグリチャレンジ研修、アグリスタート研修などの研修事業を通じた積極的な支援を行い、後継者や新規就農者の確保に努めています。また、農業や農村に関心をもつ県内外に在住する若者等が、試験的に農業を体験できる支援制度を設け、新たな就農者が誕生しています。こうした新規就農者の確保にも引き続き積極的に取り組んでまいります。	農業振興課
10	移住定住の中で、関西圏の大学に対するPRが書いてあるが、関東圏や中京圏の大学にも就業案内や移住定住をPRしてほしい。また鳥取市出身の学生のUターンが進むための積極的な情報提供が必要である。 また、移住定住者数の目標が少ない。もっと高くするべきだ。	基本計画（目標3-政策2-施策1「ふるさと・いなか回帰の促進」） 施策の主な内容①に位置づけております。 本市への移住者については、関東圏・中京圏からの移住者もありますが、地理的な要因もあり関西圏からの移住者が最も多くなっています。これまでも関東圏や中京圏での移住相談会も開催しており、今後も関西圏のみならず、できる限り多くの地域にPRしていきたいと考えております。 また、鳥取市出身の方には、本年8月から「Uターン支援登録制度」を開始し、「しごと」、「住まい」、「暮らし」等の最新で幅広い情報を提供しております。目標値は、全国的に移住定住の促進に関する動きが活発になる中、これまでより1割程度多い移住定住者数を見込み、鳥取市創生総合戦略と同じ目標としております。	地域振興課
11	転勤族も多く住んでいる。いずれ鳥取を離れる人たちであり、転勤で鳥取を離れた後の彼の口コミは重要であるとともに、さまざまな地域を渡り歩いている。こうした転勤族の声をアンケートなどでしっかりと把握し、移住定住の取組に反映させてはどうか。鳥取市の悪い印象が口コミで広まるのが心配である。	転入・転出者の方には、できる限りアンケート調査にご協力をいただき、その理由等の把握に努めているところです。また、移住者・移住希望者からは、支援に対するさまざまな意見・要望をお伺いしており、いただいた意見・要望を踏まえた上で、新たな支援策の構築、事業の拡充等を行っております。	地域振興課
12	いわゆる中山間地域の限界集落が無くならないよう、若者の定住など人が入ってくる仕掛けを積極的に取り組んでほしい。	基本計画（目標3-政策2-施策2「魅力ある中山間地域の振興」） 施策の主な内容③に位置づけております。 本市では、若者定住戦略方針を策定するなど、若者をターゲットとした各事業の実施に取り組んでおり、引き続き、若者世代を中心とした移住定住の促進を図ってまいります。	地域振興課
13	基本計画「生活基盤の充実」について、道路や水道などの修繕に多額の費用がかかるが、人口減少も進んでおり、税金も落ち込むと思われるので費用対効果をよく考えて事業を進めるべきである。	本市では、少子高齢化対策や地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など、増大する地方自治体の役割に対し、的確に対応していくための投資に必要な財源の確保が大きな課題となっています。 インフラの長寿命化、防災・減災対策など、安全・安心な市民生活の確保のため、選択と集中により必要な事業を計画的に進めるとともに、ファシリティマネジメントの推進も見据えた効率的な市政の運営に努めてまいります。	都市企画課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
14	基本構想の中に多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりのイメージとあるがわかりにくい。中心市街地に何をし、増加する空き家を減らすのか、また公共交通をどう結び付け、どう利用を促していくのかわかりにくい。地域生活拠点にスーパーや銀行、病院、ガソリンスタンドなど生活に必要な機能をしっかり設置してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想-第6章「都市のすがた」及び ●基本計画（目標4-政策2-施策1「生活基盤の充実」） 施策の主な内容①に位置づけております。 人口減少、少子高齢化、税収の減少、社会保障費の増大など、国の抱える課題は多く、その中で「コンパクト+ネットワーク」のような一定の集約性を促進する施策を行うことで、将来にわたり十分な市民サービスを提供する持続可能な都市構造をめざすことが必要です。 本市の中心拠点である中心市街地に、商業施設・総合病院等の高次都市機能や居住を引き続き誘導しつつ、各拠点地域においては、日常生活に必要な各種サービス施設の集積を図り、これらの拠点を公共交通ネットワークで有機的に結ぶことにより、各施設に容易にアクセス可能な利便性の高い都市構造をめざしてまいります。なお、基本構想のイメージ図はわかりやすいものに修正します。	都市企画課
15	私自身、特に公共交通に不便を感じる。中山間地域などバスの便数が少ない地域では高齢者が自動車に頼り、結果、重大な交通事故を招いている。また交通弱者である学生のこと考えた公共交通にしてほしい。	基本計画（目標4-政策2-施策2「公共交通の確保」） 施策の主な内容①に位置づけております。 現状のバス路線を再編し、鉄道、タクシー、自転車など、他の交通手段と連携した、利便性の高い効率的な公共交通システムの構築をめざしてまいります。	交通政策課
16	喫煙者のマナーが悪い。公共施設の禁煙化や罰則、歩きたばこの禁止などモラルの向上に取り組む施策を検討してほしい。	基本計画（目標4-政策2-施策4「環境保全活動の推進」） 施策の主な内容①に位置づけます。 新たに「ごみのポイ捨て、歩行喫煙などの防止に努め、快適な生活環境の確保を図ります」を追加し、快適な生活環境の確保に努めてまいります。	生活環境課
17	開かれた市政の運営とあるが、市役所は市民と接していることを忘れてはいけない。無駄遣いなど外部目線でのチェック体制をしっかりと行い、市民の意見を踏まえた取組を進める行政であってほしい。	予算・決算の状況については、議会や市民の皆様へ市報やホームページ等によりお知らせしているところであり、今後も適切な情報提供に努めてまいります。 また、第10次鳥取市総合計画の重点施策である鳥取市創生総合戦略に位置づけた各施策は重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる施策の評価・検証を産学官金労言の各分野の皆様より構成する鳥取市総合企画委員会により行うこととしているほか、行財政改革大綱の進捗管理は行財政改革推進市民委員会により行うなど、外部委員による評価・検証を踏まえた上で、施策の推進に努めてまいります。	行財政改革課 政策企画課 創生戦略室
18	障がい者にとって暮らしやすい環境づくりを進めてほしい。健常者が障がい者用の駐車場やトイレなどを平気で使用するといったモラルの改善にも取り組んでほしい。	市の所有する施設の新設・改修にあたっては「バリアフリー新法」や「鳥取県福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づいた施設整備を推進しております。また、「あいサポート運動」の推進により、障がいや障がい者への正しい知識と認識を深めることに努めており、引き続き障がい者にとって暮らしやすい環境づくりに取り組んでまいります。	障がい福祉課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
19	人口減少が進む中で、市営住宅をどう整理するのか今から考えておく必要がある。修繕などかさむ経費を踏まえながら市営住宅のより良いあり方を検討してほしい。	本市では、平成23年3月に「鳥取市営住宅長寿命化計画」を策定し、平成27年4月1日現在で43団地・2,159戸ある市営住宅を適正に管理するとともに、ストック総合改善事業を計画的に実施することで、最低居住面積水準の確保に加え、高齢化仕様をはじめとした適切な住宅水準の確保に努めているところです。 しかしながら、計画策定時に推計した人口減少率が想定を大きく上回っていることから、需要と供給のギャップの再精査及びファシリティマネジメントの推進の視点を盛り込むなど、市営住宅を取り巻く諸課題を整理するため、平成27年度に計画の見直し作業に着手しており、引き続き市営住宅のより良いあり方について検討を進めてまいります。	建築住宅課
20	独居老人や高齢者世帯が増加している。老老介護で疲弊し自殺する者もあり、また子どもが親の介護のため離職するケースもあり、生活苦になっている。親の介護と生活支援が両立するよう、しっかりと支援してほしい。	基本計画（目標1-政策3-施策2「地域包括ケアの推進」）に位置づけております。 本市では、介護保険給付サービスのほか、高齢者とその家族を支えるさまざまな高齢者福祉サービスを提供しています。 高齢者のみの世帯を対象とした緊急通報装置の設置による日常の見守りや配食、生活管理指導員の派遣などを通して、高齢者の安心な在宅生活を支援しているほか、在宅で高齢者を支える家族に対する支援として、介護用品購入助成クーポンや介護慰労金の支給などの経済的な支援、認知症高齢者を抱える家族への徘徊高齢者位置検索システム導入費用助成や、一時的な見守りを行う「認知症やすらぎ支援員」の派遣などによる家族の介護負担軽減も行っており、引き続きその支援に努めてまいります。	高齢社会課
21	病気の予防に対する市民の意識をもっと高めるべき。検診だけでなく日ごろから予防について考える機会を充実させないと保険料ばかり上がってしまう。	●基本計画（目標1-政策3-施策1「健康づくり、疾病予防の推進」） ●基本計画（目標1-政策3-施策4「安心できる社会保障制度の運営」）に位置づけております。 本市では、健診による疾病の早期発見はもとより、保健指導や啓発活動による生活習慣病の重症化予防対策など、市民の皆さんの健康の維持・増進に総合的に取り組んでおります。また、国民健康保険料の負担を軽減する観点からもこれらの施策は重要であると認識しており、引き続き健康づくり、疾病予防の推進に努めてまいります。	保険年金課
22	基本計画-地域包括ケアの推進 （1）現状と課題 地域のかかりつけ医の重要性はよくわかりますが、健康な時はあまり関わりがありません。いざという時あわてないように、日常、地域の診療所と知り合う仕組みがあればと思います。	地域の診療所との関わりについては、本市実施の健康診査、各種がん検診など健診事業、国民健康保険の加入者に対する国保特定健診の際に、実施されている地域の診療所と多くの関わりをもつことができるほか、インフルエンザをはじめとする予防接種等も、病気の予防という点で、地域の診療所と関わりをもつことができます。 また、ご家族皆様同じ診療所にかかることも、家族状況などを把握することができ、個人だけでなく世帯全体で健康への関わりが可能となることから、引き続き積極的な利用等を促進してまいります。	高齢社会課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
23	<p>基本計画-安心できる社会保障制度の運営 (3) 施策の主な内容 関係機関の連携、大歓迎ですが、現状、個人情報に関係で難しい面が多いように思います。こうした環境の中で十分な連携が実現可能なのでしょうか。</p>	<p>生活保護を申請された方に対しては、保護の決定・実施のため、資産及び収入の状況等を確認するための福祉事務所の調査権限が法により定められています。 このことを踏まえ、関係機関に情報や資料の提供等を求めることができることとなっており、十分な連携を図ることが可能です。 引き続き、生活保護制度の適正な運営に努めていきたいと考えております。</p>	生活福祉課
24	<p>基本計画-人権意識の醸成 (3) 施策の主な内容-④人権教育の推進 例えば、ユニバーサルデザインの推進でも自分が困っていないとどこが使いにくいから想像できません。感謝、敬愛、命の大切さ、善悪の判断と合わせて、困った状態になっている人や事があることに気づく力を養うことも合わせて行ってほしい。</p>	<p>●基本計画（目標1-政策1-施策2「教育の充実・郷土愛の醸成」） ●基本計画（目標1-政策4-施策1「人権意識の醸成」） に位置づけます。 さまざまな立場の方があることに気づき、その気持ちを理解し寄り添うことは、人権教育の大切な視点であります。ご指摘を参考に、「さまざまな学びや体験を通して、自分を取り巻く人々への感謝や敬愛、命の大切さや善悪の判断など豊かな心を育むとともに、相手の立場や気持ちを推し量る力を育て、人を大切に人権教育の充実を図ります」と表現を修正し、人権教育の推進に努めてまいります。</p>	学校教育課
25	<p>基本計画-男女共同参画社会の形成 (3) 施策の主な内容-②あらゆる分野での女性の活躍推進 リーダーの育成の前に、あらゆる女性がリーダーをめざしていいかなと思える社会、地域づくりの推進をお願いしたい。</p>	<p>基本計画（目標1-政策4-施策2「男女共同参画社会の形成」） 施策の主な内容②に位置づけております。 女性自らがリーダーをめざすことは、男女共同参画社会の形成に大切なことです。「女性が地域で活躍できるよう女性リーダーを育成するとともに、男女共同参画の視点で活躍する地域のNPO団体を支援します」の中で、情報提供や活動拠点づくりの支援等を行い、女性が活躍しやすい環境の整備を進めてまいります。</p>	人権推進課 男女共同参画室
26	<p>基本計画-雇用の創造・人材の確保 (3) 施策の主な内容-⑤仕事と生活の調和の推進 まずは結婚・妊娠・子育てを理由に女性が辞職しなくてもよい状況づくりを推進してほしい。</p>	<p>●基本計画（目標1-政策2-施策1「結婚・出産・子育て支援」） ●基本計画（目標2-政策1-施策1「雇用の創造・人材の確保」） に位置づけております。 これからの少子高齢化・人口減少時代にあって、地方創生をめざしていくためには、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現することが重要です。 国においては、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を公布し、行動計画の策定など女性労働者活躍のための法整備を行ったところです。本市としても、このような国の動きの解説や女性人材の活用・活躍のためのセミナーを開催するなど、国や県、経済団体等と連携を図りながら、市内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進していきたいと考えております。</p>	経済・雇用戦略課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
27	<p>基本計画-結婚・出産・子育て支援 (4) 評価指標-「子育てを楽しい」と思う市民の割合 高いことは喜ばしいことですが、現状、父親と母親では、「楽しい」の質と異なりますか、中味が違うと思います。同じ観点での評価で良いのかと感じます。</p>	<p>母親の子育ての悩みとしては「自分の時間がもてない」、「(乳児期、幼児期の特性をふまえた) 子育ての仕方がわからない」、「相談相手がいない」等が多くあげられ、父親の場合は「子どもと接する時間がもてない」、「子どもとの遊び方、しつけ方がわからない」等の声があるなど、子育ての悩みは千差万別であり、その対応も多岐にわたっています。父母が子育てを楽しいと感じることは暖かい家庭をつくる上で重要であり、子どもの健全育成に直結することであるといえます。子育てに係る時間の多少や悩みの質に関わらず、父親も母親も「子育てを楽しい」と感じられる鳥取市であるように多方面から子育て支援を行っていきたいと考えております。</p>	中央保健センター
28	<p>観光戦略について 滞在型観光の推進ということでたくさん取り組まれるようになってきているが、観光客を呼び込む中で、どこにターゲットを定めているのかわからない。家族とか若者とか団体で旅行するツアーのお客さん、外国人観光客など色々なジャンルの客層があると思われるし、どの地域から呼び込むのかなど、これからの鳥取市の観光戦略の方向性をもっと具体的に示すべきと考える。</p>	<p>基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) 施策の基本的方向に位置づけます。 「旅行者のニーズに対応した」⇒「旅行者の国籍・年齢・性別・趣味趣向など多様なニーズに対応した」と表現を修正します。 また、現在、鳥取県東部と兵庫県北但西部地域の1市6町の連携事業で広域観光施策を進めており、広域観光ランドデザイン策定を通じ観光戦略の方向性を定めていく予定です。ランドデザインをもとに圏域が一体となった商品造成と誘客活動に取り組む中で、ターゲットを絞った造成、販売戦略を進めていきたいと考えております。</p>	観光戦略課
29	<p>鳥取砂丘の活性化について 言うまでもなく、鳥取砂丘は鳥取市が全国に誇れる貴重な財産と思う。先日、観光客や市民が鳥取砂丘へふれるイベントとして親しまれた鳥取砂丘イリュージョンが今年で終わりとのニュースも拝見した。砂の美術館という立派な施設が誕生し、たくさんのお客さんが訪れていると思うが、鳥取砂丘イリュージョンの終了などさみしいニュースばかりでなく、市民や観光客がたくさん訪れる機会となる新たな起爆剤がますます求められると思う。そのあたりをどうとらえているのか。</p>	<p>基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の促進」) 施策の主な内容③「鳥取砂丘の景観保全」を「鳥取砂丘の保護・保全及び活用」とし、ここに以下の通り位置づけます。 「鳥取砂丘における観光産業等の民間投資の誘発を図り、着地型・滞在型観光の核づくりを進めます」を新たに追加し、鳥取砂丘の活性化に取り組んでまいります。</p>	鳥取砂丘・シオパーク推進課
30	<p>正社員を雇用する企業を誘致する。例えば、今後も成長が期待できる自動車、医薬品、食品関連など。ただし、税金を投入するので誘致企業については目利きが必要。</p>	<p>基本計画(目標2-政策1-施策2「工業の振興」) 施策の主な内容①に位置づけております。 本市の企業誘致活動は、正社員を中心とする安定した雇用が見込まれる企業をターゲットに活動しており、比較的規模の大きな優良企業へのアプローチを積極的に行っております。 今後も、県、産業支援機関、金融機関等と連携を図りながら安定的に操業していただける企業の誘致を進めてまいります。</p>	企業立地・支援課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
31	<p>雇用対策として、山（山林）と海を活用する。 具体的には、CLT（直交集成板）の開発・普及、公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用など。 賀露港の利用促進を図り、中国、韓国、ロシアなどに木材、果物等を輸出するとともに、賀露市場の魅力を全国に発信し、集客にも努める。</p>	<p>山や海など、本市の地域資源を活用して産業を創出し、雇用を生み出す取組は重要であると考えており、引き続き、農商工連携、6次産業化等の取組を支援し、産業の活性化に取り組みたいと考えております。特に、木質バイオマスの活用は、森林の保全、林業の振興や鳥取港を活用した貿易促進などの可能性も秘めており、エネルギーの地産地消の取組の中で、環境省等と連携しながら、調査研究を進めていきたいと考えております。 また、「鳥取市公共建築物等木材利用促進基本方針」に基づき、公共建築物等への県産材の利用を推進するとともに、木質バイオマス燃料として増加が見込まれる間伐材搬出に対応する支援を行い、林業従事者の雇用創出を図るほか、県策定の「とっとり森と緑の産業ビジョン」に基づき、国内のほか海外も視野に入れ、県産材製品の認知度を高め、その魅力を的確に伝えていくなど、県や木材協同組合連合会等と一緒にCLTなど県産材製品の開発・販路拡大に取り組む必要があると考えております。</p>	<p>林務水産課 経済・雇用戦略課</p>
32	<p>知名度アップと住み良い暮らしの実現① 首都圏（飛行機で1時間）、大阪圏（鳥取道で2時間30分）との近さを生かし、鳥取市を通年レジャー基地として発信する。特に夏は海（山陰海岸）、山（氷ノ山登山）、冬はスキー（氷ノ山）といったレジャーが楽しめ、鳥取砂丘と東部地域の温泉を組み合わせた情報発信を行い、知名度アップを進める。</p>	<p>基本計画（目標2-政策2施策2「シティセールスの推進」） 施策の主な内容②に位置づけております。 ご意見も参考にしながら、本市のさまざまな魅力を積極的・効果的に発信してまいります。</p>	<p>広報室</p>
33	<p>知名度アップと住み良い暮らしの実現② 医療機関（中央病院、市立病院、日赤病院、生協病院等）とスポーツ施設（布勢運動公園やゴルフ場、テニス等のスポーツ施設があり、安い）が充実しており、健康をテーマにした暮らしの魅力の情報発信を進め、知名度の向上を図る。</p>	<p>基本計画（目標4-政策2-施策1「生活基盤の充実」） 施策の主な内容①に位置づけております。 人口減少、少子高齢化、税収の減少、社会保障費の増大など、国の抱える課題は多く、その中で「コンパクト+ネットワーク」のような一定の集約化を促進する施策を行うことで、将来にわたり十分な市民サービスを提供する持続可能な都市構造をめざすことが必要であり、その上で、本市における地域の実情やニーズを考慮したコンパクトシティの推進策を進めていくことが必要です。</p>	<p>都市企画課</p>
34	<p>コンパクトシティの推進 行政コストの圧縮や中心市街地への人口の誘導を進め、住居と仕事を分ける。農林業は法人化を推進し、中山間地に仕事を集め、通勤させるなどコンパクトなまちづくりを進めてほしい。</p>	<p>●基本構想-第6章「都市のすがた」 ●基本計画（目標4-政策2-施策1「生活基盤の充実」） 施策の主な内容①に位置づけております。 人口減少、少子高齢化、税収の減少、社会保障費の増大など、国の抱える課題は多く、その中で「コンパクト+ネットワーク」のような一定の集約化を促進する施策を行うことで、将来にわたり十分な市民サービスを提供する持続可能な都市構造をめざすことが必要であり、その上で、本市における地域の実情やニーズを考慮したコンパクトシティの推進策を進めていくことが必要です。 本市が進める「多極ネットワーク型コンパクトシティ」は、一極集中の都市構造ではなく、合併地域の中心部を地域生活拠点として位置づけ、中心市街地だけでなく合併地域においても持続的に生活利便性が確保できる都市構造の構築をめざしております。</p>	<p>都市企画課</p>

No.	意見内容	市の考え方	担当課
35	<p>①市民アンケートで情報化に対する関心が非常に低く問題に感じた。それ自体が問題で「ネットに強い市民づくり」が必要と思う。まずは基本的なセキュリティ知識です。ネットは便利な反面、自分の身は自分で守らないといけない世界だと自覚してもらう必要があり、リテラシー向上への取組は色々されてると思うが、安心・安全メールのような仕組みづくりから始めてはどうか？</p> <p>希望者にメルアドを登録してもらい、Cert等の公的機関から発信されるセキュリティ情報から、多くの市民に関係しそうなセキュリティ情報だけをピックアップし、分かりやすくしたものを流す等してはどうか。使用ソフトの最新化は基本中の基本なので。</p>	<p>近年のインターネット社会において、便利なコミュニケーションツールが存在する反面、それらを介したウイルス、迷惑メールや個人を特定した不当請求や違法サイト等によるトラブルも確認され社会問題となっております。</p> <p>インターネットを安全・安心に利用し、これらのトラブルに巻き込まれないための利用者側の情報セキュリティ知識の向上は重要な課題であると認識しています。</p> <p>ご提案いただきましたセキュリティ情報の配信については、提供すべき情報の内容やその手段等について、その有効性等を勘案しつつ、今後検討したいと考えております。</p>	情報政策課
36	<p>②「世界に開かれたまちづくり」には大いに共感した。魅力的な街であるためには、クリエイティブな人が集まる仕掛けが必要で、それには国際交流の推進が効果的だと思う。</p> <p>外国人に必須なのは、ネットアクセス環境だと思うが、固定のWi-Fiアクセスポイントだけでは、網羅するには費用がかかりすぎる。そこで鳥取市を訪れる外国人にグループ単位にポケットWi-Fi（周回10数mならカバーできるので）を無償で貸し出してはどうか？これなら山奥でもスマホで通信できる。費用は観光客相手に商売してる店が負担する。ポケットWi-Fiの貸し出し業者は国内に数社あるようだが、首都圏、大都市でしか借りる場所がないようである。関係者間の調整、ルールづくり等仕組みづくりは行政が音頭をとらないと実現されないと思う。</p>	<p>外国人観光客向けのWi-fi環境の提供は、鳥取県が団体客向けにWi-fiルーターの貸し出しサービスを実施中です。また、市内をはじめ県内各地でWi-fiスポットの整備拡大が進んでおります。今後、外国人観光客への観光案内や情報提供の中でWi-fiスポットや、操作方法についても周知したいと考えます。</p> <p>また、通信環境未整備エリアに対しては、アプリの活用などによりオフラインで活用できる情報提供も進めていきたいと考えております。</p>	観光戦略課
37	<p>③世界に開かれたまちづくりに関する提案で、中心市街地の空き家対策として、光ファイバーを引きネットアクセスに問題がないようにし、雨漏りなど必要最小限の修繕だけ施した家を外国人に無償で提供するというのはどうか？渡航費も出すということで。</p> <p>【条件は鳥取と交流関係にある都市に住む人で、デザイン関係の仕事をしている人とする。デザインは日本企業の弱点の一つだと思うので。地場産業への影響も大きいと思う。このように核となるクリエイターを誘致すれば、あとは彼ら自身がSNSで情報発信し、国内外から人が集まると思う。</p> <p>選考は事前提出書類とスカイプによるプレゼンや面接で。テーマは地場産業、工芸品の分野を示して自分ならどうコラボできるかという事で。それぞれ仕事はもってると思うので、実際にプレゼンした通り、コラボしろというわけではなく、デザインセンスとか、将来性を見極める為の単なるテーマですが。選考委員はクリエイター、デザイナーの目利きが利く人と地場産業の代表者で構成し、選考基準は人によるクラスターが形成されるよう、相互にかつ地場産業、工芸品とシナジー効果の発揮できる分野に限る。（デザインも細分化すれば色々あるでしょうから）東京までドアツードアで1時間強などもアピールポイントになると思います。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画（目標3-政策2-施策3「中心市街地の活性化」） 施策の主な内容①及び⑤ ●基本計画（目標4-政策2-施策1「生活基盤の充実」 施策の主な内容⑦ の中に位置づけております。空き家の利活用について、具体的な活用に係る参考意見として承ります。 	中心市街地整備課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
38	<p>④中心市街地に高知のひろめ市場のような、ワイワイガヤガヤと飲食のできる施設を作ってはどうか？違う点は光ファイバーが引いてあり、テーブルごとにディスプレイが設置してあることです。アプリはスカイプしかインストールしてなくて、テレビ電話としてしか使えないようにします。（他の事は、自分のスマホでWi-Fi経由でできるでしょうから）つまり母国の友人、知人と話しながら飲食できるということです。（時差の問題はあるでしょうが）新たな施設が難しいという事であれば、そういう設備を導入する飲食店には補助金を出すとか。</p>	<p>基本計画（目標3-政策2-施策3「中心市街地の活性化」） 施策の主な内容③では、人が集まり交流できる空間の創出をめざしています。ご提案の内容については、民間事業者が具体的な事業を計画される段階で、その内容を精査し、行政として可能な支援を検討したいと考えております。</p>	<p>中心市街地整備課</p>
39	<p>⑤クラウドソーシングの推進。外国人との交流が増え、ネットに強い人づくりができれば、雇用にもつながる。例えば、ホームページづくり。日本語のホームページを作れる人は多くても、英語、韓国、中国、ロシア向けのホームページを作れる人は少なく一方でこれらの国に情報発信したい企業は多いので、需要は多いと思う。外国人との交流が多ければ、彼らのニーズ調査もしやすくなり、よりの確なホームページができるでしょう。 このように、「外国人にも、ネットにも強く、クリエイターの多い街」という「鳥取ブランド」が確立できればクラウドソーシング経由で仕事が舞い込むでしょう。地場のIT企業のすそ野も広がるでしょう。</p>	<p>クラウドソーシングについては、ベンチャー企業の取組でもあるように、ITを活用した新たな働き方を提供するものであり、時間と場所を柔軟に使える点で、地方での労働形態としても大きな可能性があるものと考えています。 そのため、本市としては、ITやweb関連人材の育成に力を入れており、鳥取市雇用創造協議会により、webコンテンツの製作、webマーケティング、webデザイナー育成等の各種セミナーを開催しているところです。 また、現在取り組んでいる『起業のまち「鳥取」創造プロジェクト』において、クラウドファンディングの浸透・活用、新規創業・開業支援、創業チャレンジサポート、ビジネスプランコンテスト等も行っています。 さらに、鳥取市国際経済発展協議会を平成25年4月に設置し、ロシア、中国、韓国を中心とした海外向けビジネスのサポートも行っているところであり、これらの取組を活用しながら、IT等を利用した新たな事業を展開する事業者を引き続き支援していきたいと考えております。</p>	<p>経済・雇用戦略課</p>
40	<p>基本計画-教育の充実・郷土愛の醸成 郷土愛の醸成には、若者（10代～30代）への取組も推奨すべきだと感じる。教育で郷土愛を学んだ子ども達が、大人になって「あとは自分たちで活動してください」はあまりにも実践する場が無く非常にもったいない。郷土愛に満ち溢れた若者が、実践する場の提供もしくは、行政側の支援等を積極的に行うべき。切れ目ない郷土愛の醸成と実践までを行う事が必要。あと若者は若者によるアプローチの方法を調査もしくは検討すべき。</p>	<p>基本計画（目標1-政策1-施策1「生涯学習の推進」） 「施策の基本的方向」の中で、生涯にわたって学ぶことのできる機会の充実と学習成果を生かす仕組みづくりへの取組を記述しています。 これに基づき、若者を含め市民が生涯にわたって学習でき、その成果を生かすことのできる体制の構築・充実に取り組んでまいります。</p> <p>基本計画（目標3-政策1-施策1「協働のまちづくり」） 施策の主な内容②に位置づけます。 新たに「若者や女性の視点を取り入れ、本市の施策を推進していく組織づくりを進めるとともに、若者が主体となり取り組む事業を支援します」を追加し、若者によるまちづくりにおける実践の場をつくるとともに、その活動に対する支援を行ってまいります。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課 政策企画課</p>

No.	意見内容	市の考え方	担当課
41	若者（10代～30代）の地域との関わり・地域活動への取組は、どのような重要度があるのか？また、若者と地域づくりでの問題点や傾向などは把握されているか。	若者の視点から新しい取組が創出されるとともに、地域活動の次世代への継承が地域や集落の維持・活性化において重要であると考えます。問題点や傾向は地域により異なりますが、地域づくり活動支援を通じて課題等を把握し、解決に向けた支援に取り組んでおります。また、鳥取市若者会議による若者の意見等の市政への反映や職員の青年経済団体の加入による課題等の把握も行っており、引き続き若者との協働によるまちづくりに取り組んでまいります。	政策企画課 地域振興課
42	雇用の創造・人材の確保 現在、多くの移住定住者が鳥取市に来ているが、その中で地域おこし協力隊の方々も各地域で活動されている。しかし、全国はもちろん鳥取市でも多くの問題があると聞いている。移住定住を進める中で、行政としての枠内で行うのが通常ではあるが、できる限り定住への特例でもなんでも対応を見せる必要があると思う。今後、鳥取市の協力隊員が任期を迎えるにあたり、移住が成功する事は、鳥取市の本気度を全国に伝える上で重要だと感じる。行政の枠を超えた対応をお願いしたい。	地域づくり協力隊員の任期後の定住は肝要であると認識しております。4年目以降の定住・定着をめざし、関係団体や地域住民の理解を得ながら、隊員の意向を考慮した柔軟な対応により支援を行ってまいります。	地域振興課
43	基本計画-農林水産業の振興 施策の主な内容①「農林水産物の産地化、地域ブランド化の推進と販路拡大」の「梨など果樹産地の維持に向けた取組を支援します」について、現在多くの梨農家がやめている現状がある。通常取組では維持は非常に難しいと思うが、どのような施策なのか教えてほしい。 毎年多くの果樹生産者がやめていく。生産者への果樹園引継ぎ支援などについて、県外者の果樹栽培希望者への呼び込み、移住定住につなげてはどうか？	本市では、「果樹振興対策事業」により、梨・柿を中心とした果樹の生産拡大について、県と連携し支援の強化を図っています。その中でも今後有望と思われる梨の新品種「新甘泉」「秋甘泉」等については高い補助率（2/3）を設定し、新規取組を促進するとともに、二十世紀梨を中心とした周年栽培体系の確立を進めることで経営の安定化を図ってまいります。 また、地域の果樹園を生産者のみでなく地域で守る取組「やらいや果樹園」制度により、優良な果樹園が将来にわたって安定的に継続・維持されるような取組についても支援を強化しています。 県外者で就農を希望される方については、新・農業人フェア（東京・大阪）において、年2回、相談及び勧誘を行っています。その他UJiターンの相談会等の機会をとらえ、パンフレット等での呼びかけを行っています。担い手の育成については、親が子に研修する制度や本市のふるさと就農舎、県のアグリチャレンジ研修、アグリスタート研修などの研修事業を通じた支援を行い、後継者や新規就農者の確保に努めています。また、農業や農村に関心をもつ県内外に在住の若者等が、試験的に農業を体験できる支援制度を設け、新たな就農者が誕生しています。こうした新規就農者の確保にも引き続き積極的に取り組んでまいります。	農業振興課
44	基本計画-滞在型観光の推進 この度、民泊（農家漁家民泊）の規制緩和が行われたが、鳥取市の取組は行われるのか？また今後予定はあるのか？	現在、佐治地域を中心に民泊と自然体験を組み合わせた商品販売を行っております。また、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会においては、民泊受入に係る研修などの支援も行われております。 また、本年6月には「鳥取県教育旅行誘致推進協議会」が設立され、全県一体となった受入態勢の充実と誘致活動を進めることとしており、その一つとして民泊の環境整備についても進めていきたいと考えております。	観光戦略課

No.	意見内容	市の考え方	担当課
45	<p>基本計画-協働のまちづくりの推進 (3) 施策の主な内容-③地域で活躍する人材の育成・支援 近年、まちづくり協議会での活動で、若者を見ることが少ない。子どもから多くの市民が参加しているとのことだが、まちづくり協議会の平均年齢、主となって活動している若者の割合などは把握されているか？</p>	<p>まちづくり協議会は、地域の町内会や各種団体など、その地域に暮らしている人々により組織されています。各地区の平均年齢等は把握しておりませんが、若い世代がまちづくりに積極的に参画してほしいというご意見をいただいております。 本市としても、まちづくり協議会の事務局を担う地区公民館で大学生インターシップを受け入れるなど、若い感性を取り入れた活動を推進することで若者に興味をもっていただき、まちづくりに積極的に参画する人材の育成に努めるとともに、CSTをはじめとする市職員の参画がさらに進むよう努めてまいります。</p>	協働推進課
46	<p>基本計画-魅力ある中山間地域の振興 (3) 施策の主な内容-③見力ある地域づくり・人づくりの推進 とっとりふるさと元気塾のリーダー認定者ですが、認定基準を知りたい。またリーダーを認定する意味・目的は何か知りたい。</p>	<p>とっとりふるさと元気塾の認定基準は、塾生を対象に元気塾の講座等に参加した実績や日頃の活動内容により「とっとりふるさと元気塾リーダー」として認定しています。 また、リーダーとして認定することにより、塾生がリーダーとしての自覚をもち、より積極的に地域づくりに関わることにより、取組の継続・拡大や塾生同士の仲間づくりにつながることをめざしています。併せて、塾生の取組を広く市民に認知してもらうことで、中山間地域の底上げはもとより、本市全体の地域力の向上をめざしています。</p>	地域振興課
47	<p>基本計画-地域防災力の向上 (3) 施策の主な内容-④防災設備の整備 デジタル化の整備について、防災面ではわかるが、今まで防災無線以外での地域コミュニティで必要な役割を担っていた機能が無効になります（佐治町）。その措置等はしっかりと行政間で検討すべきだと思うがどのように考えているか？</p>	<p>行政情報等のお知らせについては、市報やホームページ、ケーブルテレビ、独自チラシ等を活用し、積極的な情報提供に努めてまいります。また一方で、これまで支所の防災行政無線を利用し、資源回収や奉仕活動などの地域情報を放送するといった運用は、デジタル化によりできなくなるため、各機関・団体の広報のあり方や情報の伝達方法について、各支所の実態も踏まえながら研究し進めているところです。</p>	危機管理課 地域振興課